

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化による集合住宅（低層・中層）における低炭素化促進事業」 二次公募説明会の開催について

平成30年7月18日
一般社団法人低炭素社会創出促進協会

一般社団法人低炭素社会創出促進協会では、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化による集合住宅（低層・中層）における低炭素化促進事業」に係る補助事業者の二次公募を行う予定です。

公募にあたり、以下のとおり公募説明会を開催します。

なお、公募情報（予告等）については、[こちら](#)をご覧ください。

<http://lcspa.jp/h30zeh/h30zeh-no2>

また、補助事業の概要については、本ご案内の後半、または [こちら](#) をご覧ください。

<http://lcspa.jp/h30zeh>

1. 日程及び会場

開催日	開催地	時間	会場
7月23日 (月)	那覇	受付 13:30 開始 説明会 14:00～15:30	沖縄県市町村自治会館 第6会議室（4階）定員30名 http://okinawa-jichikaikan.com/?page_id=136
7月26日 (木)	盛岡	受付 13:30 開始 説明会 14:00～15:30	マリオス 盛岡地域交流センター 182会議室（18階）定員30名 https://www.malios.co.jp/access/
7月31日 (火)	札幌	受付 13:30 開始 説明会 14:00～15:30	札幌国際ビル 貸会議室 A会議室（8階）定員30名 http://www.itogumi.jp/kokusai_hall/access/index.html

※会場の都合上、受付開始時刻前にお越しいただきましても、会場にご案内することが出来ません。
予めご了承ください。

2. 説明会資料の事前印刷・ご持参のお願い

説明会会場では、資料を配布いたしません。

協会ホームページに掲載する [「公募のお知らせ」](#)（7月20日頃掲載予定）

<http://lcspa.jp/h30zeh/h30zeh-no2>

から、説明会資料をダウンロード、印刷のうえ、ご持参願います。

3. 説明会への参加申し込み

説明会への参加を希望される方は、以下の参加申込フォームにてお申し込み願います。当該フォーム以外での申込みは、お受けすることができませんのでご注意ください。

また、申込みは、各会場とも先着順とし、定員になり次第、締め切らせていただきます。説明会への参加は、1会場について1法人2名までとさせていただきます。

申込み受付後、ご登録いただいたメールアドレスにメールをお送りしますので、受信メールを印刷の上、当日ご持参ください。

※お申込み後のキャンセル・変更は、キャンセルフォームよりお手続き願います。

<参加申込フォーム>

([申込フォーム](#))

<http://lcspa.jp/form2018/zeh/shinsei/>

<キャンセルフォーム>

([キャンセルフォーム](#))

<http://lcspa.jp/form2018/zeh/cancel/>

<申込受付期間>

那覇会場	平成30年7月22日(日)	13:00 まで
盛岡会場	平成30年7月25日(水)	13:00 まで
札幌会場	平成30年7月30日(月)	13:00 まで

本ご案内は、協会ホームページ ([こちら](#)) にも掲載しています。

<http://lcspa.jp/h30zeh/h30zeh-no2/h30zeh-no2-briefing>

以上

【ご参考】

平成30年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化による集合住宅 (低層・中層) における低炭素化促進事業)

1. 背景・目的

2030年度のCO₂削減目標(2013年度比26%減)達成のためには、家庭部門からCO₂排出量を約4割削減しなければなりません。個々の住宅の低炭素化の技術は確立し、大手住宅メーカーによる販売住宅ではネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の展開も進んでいますが、集合住宅の低炭素化については普及が遅れています。

このため、集合住宅(分譲・賃貸)のZEH化に対する支援を国土交通省、経済産業省との連携事業として行い、低層(住宅用途部分の階数が1～3層)・中層(同4・5層)の集合住宅のZEH化に対する支援を環境省において実施します。

2. 事業概要

低層(住宅用途部分が1～3層)及び中層(同4・5層)の分譲集合住宅及び賃貸集合住宅において、ZEH相当となるものを新築する場合に、追加的に必要となる費用に対して定額補助を行います。

また、省エネ性能表示や「環境性能」の検索条件の整備と普及啓発を一体的に行い、低炭素型の集合住宅を選好する機運を高め、市場展開を図ります。

3. 事業内容

住宅の年間一次エネルギー消費量が正味でゼロであることを目指した住宅「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)」の普及促進のため、再生可能エネルギーによる発電システムを備える集合住宅のうちZEHの要件を満たした集合住宅の新築を行う事業に要する経費の一部を支援します。

当該集合住宅は、住宅用途部分が1～3層の場合は、Nearly ZEH-M(ゼッチ・マンション)。4・5層の場合は、ZEH-M Ready(または、一定条件の下、ZEH-M Oriented)であることが補助要件となります。また、補助対象となる集合住宅の入居者募集広告や不動産物件情報の掲載を行う際に、環境性能(省エネルギー性能)の表示を住棟単位で行うことが必要です。

4. 事業期間

2年度以内

5. 補助対象設備、補助金額

補助対象設備：

ア 導入必須設備

当該集合住宅の全ての住戸に次の設備を新品で導入することが必須です。

- ・高性能外皮（断熱材・窓）
- ・高効率空調設備
- ・高効率給湯設備
- ・高効率換気設備
- ・高効率照明設備

さらに、当該集合住宅の住戸のうち、1つ以上の住戸に

- ・太陽光発電設備等の再生可能エネルギー・システム

で発電された電力が供給されることも必須です。

イ 蓄電システム

蓄電システムは導入必須設備ではありませんが、補助対象設備として導入する場合は、一定の要件を満たすことが必要です。

補助金額：

ア 導入必須設備に対する補助

一戸あたり 定額 70 万円。

（2年度にわたる事業の場合は、1年度目 定額30万円、2年度目 定額40万円。）

補助金額額の住棟当たりの上限額は、3億円/年、6億円/事業。

イ 蓄電システム

蓄電システムを導入する住戸ごとに、補助金額を以下のとおり加算します。

初期実効容量1kWhあたり 3万円。

上限額は、補助対象費用（工事費を除く）の1／3又は30万円のいずれか低い金額。

以上



ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化による集合住宅（低層・中層） における低炭素化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）

事業目的・概要等

背景・目的

- 2030年のCO2削減目標達成のためには、家庭部門からのCO2排出量を約4割削減しなければならない。
- 個々の住宅の低炭素化の技術は確立し、大手住宅メーカーを中心にネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及拡大が進んでいるが、集合住宅の低炭素化については普及が遅れている。
- このため、集合住宅（分譲・賃貸）のZEH化に対する支援を連携事業として行い、低層（地上1階建～3階建）・中層（4、5階建）の集合住宅のZEH化に対する支援を環境省において実施する。

事業スキーム

補助対象：非営利法人 補助割合：定額
間接補助対象：集合住宅（分譲集合、賃貸集合）を建築・改修する者
補助率等：定額（70万円/戸）
※蓄電池3万円/kWh（上限額：30万円）を別途補助
事業実施期間：平成30年～平成34年度

事業概要

- 低層（地上1階建～3階建）及び中層（4、5階建）の分譲集合住宅及び賃貸集合住宅において、ZEH相当となるものを新築又は同基準を達成するように既築住宅を改修する場合に、追加的に必要となる費用の一部に定額補助を行う。

期待される効果

- 家庭部門のCO2削減目標達成のため、分譲集合住宅・賃貸集合住宅のZEH化の端緒を開く。
- 省エネ性能表示や「環境性能」の検索条件の整備と普及啓発を一体的に行い、低炭素型の集合住宅を選好する機運を高め、市場展開を図る。
- 再生可能エネルギーの自家消費に対するインセンティブを提供することで、再生可能エネルギーの普及拡大を図る。

イメージ

